

小学校特別支援学級における教科交流の推進に関する研究

上原 浩晃

I 問題

中央教育審議会（2005）の答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（最終報告）」では、平成 16 年の改正障害者基本法を受けて、「特殊学級における交流及び共同学習の促進」が述べられている。

位頭（1997）は交流教育において、特別支援学級在籍児童が通常の学級で教科学習を行うものを、「教科交流」と定義している。そして、盲・聾・養護学校における交流教育の目標を、小・中学校特殊学級の教科交流の目標にそのまま適応することを批判し、小・中学校における教科交流は「社会性・人間関係」のみに留まらず、その目標に「教科の内容の習得・向上」を加えるべきだと指摘しており、いわゆる学習保障の重要性を述べている。また、太田（2007）は交流及び共同学習の課題を、「交流の対象となる個に即した計画と成果、その評価である。」とし、成果を明らかにし、そこでの手立ての意義や有効性に関する評価を着実に行う必要性を述べている。吉橋（1999）も、小学校の校内体制における交流教育の「協議内容」の調査結果で、「交流教育の全体的な評価」を行っている学校が少ないことを指摘し、今後の取り組みにおいて協議内容に評価活動を位置づけ、指導と評価の一体化を図る工夫が必要であるとしている。

今後、交流及び共同学習においては、計画的な取り組みや評価による内容改善と共に、学習保障の観点を含めた指導のあり方を検討することが重要であると考ええる。

II 目的

小学校特別支援学級在籍児童の交流及び共同学習のうち、位頭（1997）の定義による「教科交流」に関して、校内における指導体制作り、学習指導の計画、学習目標の設定と評価の現状について明らかにし、学習保障の在り方を検討する。

III 方法

研究 I では、郵送による質問紙調査を新潟県の特別支援学級担任 74 名（各校代表者 1 名）を対象に行った。調査内容は、教科交流の学習保障に関する取り組みとして、「①教科交流に関する校内の指導体制」、「②学習指導の計画の設定」、「③学習目標の設定と評価」、についての各校の実態である。

研究 II では、研究 I の結果を踏まえ、交流及び共同学習に関する「基本方針」を設けている学校（1 校）の特別支援学級担任 3 名に対し、自校の教科交流に関する取り組みについて、「①校内の教職員への働きかけ」、「②教科交流における学習指導の方法」、「③教科交流における学習目標の設定と評価」等の具体的実践についてインタビュー調査を行い、学習保障に関連する要因について検討した。

IV 結果と考察

1 研究 I

1) 教科交流に関する校内の指導体制

「教科交流の目的」の捉え方について、自由記述で回答を求め、K J 法を参考に分類したところ、「集団学習によるメリット」のカテゴリーが半数にのぼった（表 1）。このことから、多くの特別支援学級担任が教科交流を、同学年の児童との関わりから得られるものがあると考えた上で、指導機会として活かそうとする意識がうかがえた。また、交流及び共同学習に関する「基本方針」を設けていると回答したのは、74 名中 35 名（47.2%）と約半数であった。基本方針の具体的内容について、自由記述で回答を求め、K J 法を参考に分類した結果、「社会性の育成や人間関係」等、対人関係を中心とする回答が多かった（表 2）。一方、「全体計画」を作成しているという回答は 74 名中 12 名（16.2%）であり、交流及び共同学習を「計画」という形で実施している学校は少ないといえる。

表 1 教科交流の目的の捉え方

カテゴリー	回答者数 (%)
集団学習によるメリット	34 (47.8)
交流することが目的	15 (21.1)
集団の経験	11 (15.4)
教科の学習内容の習得	5 (7)
交流学級児童との関係作り	5 (7)
通常学級の児童への理解啓発	1 (1.4)
計	71 (100)

表 2 基本方針の内容

カテゴリー	回答者数 (%)
社会性の育成や人間関係の形成	7 (20)
最大限可能な限り・無理なく交流	5 (14.2)
個々の教育的ニーズに応じた交流	4 (11.4)
適切なサポートを行う	2 (5.7)
認め合いや優しさ	1 (2.8)
交流学級の一員という意識	2 (5.7)
保護者や本人の意向を尊重	1 (2.8)
集団で協力する	2 (5.7)
その他	3 (8.5)
記載なし	8 (22.8)
計	35 (100)

表 3 全体計画の記載内容

カテゴリー	回答者数 (%)
交流の目標・指導の重点	5 (41.6)
児童のねらい	2 (16.6)
支援体制・支援の在り方	2 (16.6)
交流の在り方・考え方	2 (16.6)
記載なし	1 (8.3)
計	12 (100)

また、交流の「全体計画」を作成している場合、表 3 に示す内容で計画されていることが分かった。教科交流に関連して、交流学級担任に特別支援学級在籍児童の学習に関わる実態を伝える方法は、「口頭」が多く挙げられていた。「個別の指導計画を渡す」や「各種心理検査の結果を伝える」の回答は少なく、今後、教科学習において在籍児童の特性に応じた指導を行うために、認知特性をはじめ必要な実態情報を適切な方法で伝える体制作りが必要である。また、特別支援学級担任が、交流学級担任へ伝える「要望」は、「学習上の配慮や必要な支援の内容」が半数にのぼり、一方で交流学級担任から受ける「相談」は、「指導方法や接し方 (29.7%)」「学習内容や参加の工夫 (24.3%)」が多くあげられ、十分な意見交換をするための機会づくりが必要であることが示唆された。さらに特

別支援学級担任から交流学級の児童の指導に関する回答は、「必要に応じて指導」が 55 名 (75.7%) にのぼり、ほとんどの特別支援学級担任が、教科交流の実施に伴い交流学級の児童への指導機会を設定していることが分かった。また指導内容は、「特別支援学級在籍児童の特性と接し方の説明」が、24 名 (63.1%) と最も多く行われていた。

2) 学習指導の計画

交流学級担任との連携においては、個別の指導計画に交流教科に関する計画が含まれているケースがあり、交流教科決定や教科に関する実態情報を共有している状況もみられるが、全体としてはまだ多くない。在籍児童の指導課題や目標を共通理解した上で学習指導がなされるよう、交流学級担任の計画作りへの参加を可能とする工夫が求められる。

また、個別の指導計画を作成するにあたり、「実態把握の内容」と「教育課程編成時の重視事項」の両方の回答で、「学習内容」に関する項目が「障害に基づく困難」に関する項目を上回ったことから、交流教科においては、「教科等の学習」そのものを深めようという意識が高いことが確認された。

一週間の予定を交流学級担任と特別支援学級担任が相互に確認しあうものとして、「週案」が位置づけられていた。ただし、「交流のねらい」や「教科・領域のねらい」といった内容が少ないことから、これらを記載し、より計画表として多面的に活用していくことが、有効であると考えられる。

3) 学習目標の設定と評価

学習目標の設定は、交流学級の児童の学習目標に準ずるものを基本としながら、特別支援学級在籍児童の実態に合わせて修正するという回答が最も多かった。また、交流教科の学習目標を、「障害に基づく困難の改善克服への対応」と関連させているとした回答者は半数以上であり、教科交流において、個に応じた学習目標をたてつつ、障害に基づく困難の改善克服への対応を行いながら学習指導がなされていることが示唆された。さらに、教科交流の「方針」や「計画」を設けている回答者群の方が、設けていない群に比べて困難への対

応を関連させた目標設定をしていた。教科交流における学習評価は「学期に1回」の回答がほとんどであり、通知票記入の際の成績評価と併せて行っているとみられる。さらに、交流教科の評価は主として交流学級担任が行い、通知表は、交流学級担任の情報を基に特別支援学級担任が記入するという回答が多く、授業改善の多くは、交流学級担任に委ねられていると推察される。

2 研究Ⅱ

1) 教科交流の在り方に関する校内の教職員への働きかけ

教職員間での情報交換を密に行うことができる指導体制作りには、年度始めに校内の教職員へ向けて、学級の運営方針や担任間の約束事を記した資料を配布することが重要であると示唆された（資料1）。

資料1 校内の教職員向けの配布資料（一部）

- <〇〇教室からのお願い>
- ① 〇〇教室在籍児童も、自学級の児童と考えて対応をお願いします。
 - ② 担当者の動きを組まなければいけませんので、必ず次週の週予定を、金曜日までに〇〇教室担任と介護員までお出してください。
 - ③ 欠席児童の把握と連絡も、学級担任の先生方、宜しくお願いします。

2) 学習指導の方法

まず、学習指導に関する情報の共有について、週案の活用があげられた。担任間での週案のやりとりは、交流学級の時間割や学習進度を特別支援学級側が把握する役割を持ち、それを基に特別支援学級で在籍児童に対して事前・事後指導を行うことを可能にしている。また担任間で在籍児童の参加方法や学習内容を話し合う手段となり、教科交流の学習保障にとって重要な位置づけになると考えられた。個別の指導計画の作成への交流学級担任の関与は、作成時に実態把握に関わる情報提供を交流学級担任に求めるが、目標設定の段階においては、話し合いの時間の確保等の問題から、協働での作業が困難であるとされた。しかし、この交流学級担任の参加の問題に対しては、特別支援学級側の個別懇談時に、必ず、「保護者」「通常

の学級の担任」「特別支援学級担任」の三者が一同に介して、個別の指導計画上の目標の確認や指導方法について確認し合うことで補っていた。それにより、共通理解に立った指導が進められていた。

(3) 学習目標と評価の具体的実践

教科交流における学習目標は、各学年の各教科の学習指導要領に準拠して設定されていた。また、学習において困難な部分や単元等は、学習内容の調整が行われ、それに伴って「所見」による評価が行われていた。また、通常の交流学級担任側で評価がされた後、特別支援学級担任側で所見を付け加えるという方法もあげられた。

交流全体についての評価は、その都度頻繁に行うという方法が用いられていたが、年に一度形式的に話し合う時間を設けることで、担任間の共通理解がさらに深められると認識していた。

V まとめと今後の課題

本研究では、交流に関する「方針」等を設けて指導体制作りを行っている学校の方が、在籍児童に対する指導機会として、教科交流を積極的に位置づけていることが明らかになった。また、情報交換を密に行う体制作りのために、年度始めに、特別支援学級の運営方針や週案に関する約束事等を記した資料を、教職員へ配付することが重要であることが分かった。

教科交流の学習保障に関連する要因としては、担任間で週案を基に連携し、学習指導を行うことで、教科交流の事前・事後指導の対応や、参加方法等の手立てが図られることが明らかとなった。

今後は、指導者側の手立てや支援方法等の評価の視点を含めた、授業改善を見すえた目標設定と評価の在り方を検討する必要があると考える。

引用・参考文献

- 位頭義仁（1997）我が国における交流教育の現状と課題．発達障害研究，19（1）．p12-19.
太田俊己（2007）交流及び共同学習の経緯と背景．特別支援教育，25，p4-9.
吉橋哲（1999）校内の組織運営からとらえた小学校知的障害学級における交流教育に関する調査研究．上越教育大学大学院修士論文．